

# 『特別定額給付金(10万円)』 受付が始まっています!!

国における「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一つとして、感染拡大に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、「特別定額給付金」給付事業が実施されることになりました。

町では、5月中旬から順次各ご家庭に給付を受けるための申請書を郵送しています。

給付金を受け取るためには、町への申請が必要です。

詳しくは、お手元に届いた関係書類をご覧ください。

## ▼給付対象者

基準日(令和2年4月27日)において大磯町の住民基本台帳に記録されている方

## ▼給付金額

給付対象者1人当たり10万円

## ▼申請手続き

①郵送による申請 町から世帯主の方あてに郵送された申請書に振込先口座を記入のうえ、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに、返信用封筒で町へ郵送してください。

②オンラインによる申請 マインバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから申請することができません。

▼給付方法  
原則として、申請者(世帯主)の本人名義の銀行口座へ振り込みます。

▼申請受付期限  
令和2年8月17日(月)消印有効

▼給付日  
町に申請書が届いてから2週間程度

※申請の状況により前後する場合があります。

▼その他  
お手元に申請書類が届いていない方は、基準日(令和2年4月27日)に、大磯町の住民基本台帳に記録されていない場合があります。お手元に申請書が届いていない場合は、基準日以前にお住まいの市区町村にお問合せいただくか、町にお問合せください。

問 政策課 特別定額給付金担当  
☎内線347

# 令和2年度子育て世帯への 臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組みの一つとして、児童手当を受給する世帯に対して、臨時特別給付金(一時金)を支給します。

## ▼給付対象者

令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の受給者  
※特例給付(所得制限限度額以上)の方は対象外です。

## ▼給付対象児童

平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童(令和2年3月まで中学生だった生徒を含む)

## ▼給付額

対象児童1人当たり1万円

問 子育て支援課 臨時特別給付金担当  
☎内線361

▼給付日  
令和2年6月中旬を予定

## ▼給付方法

児童手当登録銀行口座に振込み

## ▼申請手続き

大磯町から児童手当の支給を受けている(受けていた)方は、原則申請は不要です。対象者には令和2年5月中にご案内を郵送していますので、受給を辞退される方のみ届出をしてください。

・大磯町にお住まいの公務員の方は、所属庁を通じて案内があります。

# 次亜塩素酸水を 配布しています!

新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一つとして、除菌効果が期待できる「次亜塩素酸水」を無料で配布しています。

▼とき 平日の10時~15時

▼ところ 保健センター 2階入口

▼対象 町在住の方

▼配布量 1回1人500ml

▼持ち物 容器(洗浄したペットボトルなど)

▼その他 お並びいただく際は、ソーシャルディスタンスを保ち、マスク等を着用するなど、3密にならないようご協力をお願いいたします。

▼保存方法 効果を維持するため、アルミホイルなどで遮光し、1か月程度で使いきってください。

▼使用例 テーブルなどの除菌、手指の除菌。(汚れていると効果がなくなるので、汚れを落としてからご使用ください)

※次亜塩素酸水は必要に応じて生成しており、在庫はありますのでご安心ください。

問 スポーツ健康課  
☎内線310

## 「特殊詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

町や国などが特別定額給付金や臨時特別給付金の給付のために、現金自動預払機(ATM)の操作をお願いしたり、手数料の振込みを求めるとは、絶対にありません。

☆ご自宅や職場などへの町や国の職員をかたった電話や郵便などが届いた場合は、迷わずに大磯警察署または警察相談専用電話にご連絡ください。

●大磯警察署  
☎(72)0110  
●警察相談専用電話  
☎#9110